



令和5年度《第2回》

岩手県任期付職員採用試験受験案内

～求む、即戦力！～

岩手県では、能登半島地震などの大規模災害発生時の被災自治体への中長期派遣対応や技術職員が不足する市町村の業務支援などの業務に着実に対応していくため、県の機関などにおいて、様々な分野の公務に従事する任期付職員を募集します。

岩手県人事委員会

受付期間	令和6年2月27日(火)から令和6年3月15日(金) 午後5時15分まで インターネット(電子申請)により申し込んでください。 上記申込のほか、職務経歴経歴書、応募作文等の事前提出が必要です。 →詳しくは2ページをご覧ください。		
第1次 試験	受験申込時に提出された書類により選考します。		
	合格発表	令和6年3月28日(木) 午前10時	
第2次 試験	日 時	令和6年4月12日(金)から4月16日(火)までのうち第1次試験合格通知書で指定する日時	
	会 場	朝日生命盛岡中央通ビル(盛岡市中央通一丁目7-25)等	
	合格発表	令和6年4月26日(金) 午前10時	

注 試験日時、試験会場、合格発表日は変更する場合があります。最新の情報は、岩手県職員募集案内ホームページでお知らせします。

1 職種区分等

(1) 職種区分・採用予定人員等

職種区分	採用予定人員	主な勤務先	主な職務内容
林業	3人程度	知事部局(本庁・広域振興局) ※ 上記のほか、能登半島地震被災地や県内市町村への派遣となる場合があります。	林業の振興、森林整備・保全、治山・林道事業、県有林の管理等
総合土木	9人程度	知事部局(本庁・広域振興局)、企業局等 ※ 上記のほか、能登半島地震被災地や県内市町村への派遣となる場合があります。	道路・河川・港湾・漁港や農地・農業水利施設、発電施設等の設備・維持管理等

注1 採用予定人員は変更になる場合があります。最新の情報は、岩手県職員募集案内ホームページでお知らせします。また、勤務先は職員配置の都合上、変更となる場合があります。

注2 他の自治体への派遣は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の17の規定に基づく派遣となります。派遣職員は、岩手県職員の身分と派遣先の自治体職員の身分をあわせて有することになります。

(2) 求める人材像

行政機関又は民間企業等において、上記の職務内容又は類似する業務に従事した経験のある方。

2 受験資格

令和6年2月29日において、次のいずれかの要件を満たしている者。

職種区分	受 験 資 格 (年齢の上限はありません。)
林業	① 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者 ② 2級土木施工管理技術検定試験の受験資格相当の実務経験を有する者 ※ ③ 国、地方公共団体等において、正規職員として林業関係業務の実務経験を有する者
総合土木	① 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者 ② 2級土木施工管理技術検定試験の受験資格相当の実務経験を有する者 ※

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できますが、公権力の行使に携わる職には任用されません。

注 就職が制限されている在留資格の方は受験できません。

※ 受験資格②については、一般財団法人全国建設研修センターのホームページを参照してください。

(URL : <https://www.jctc.jp/exam/doboku-2>)

3 任用期間（予定）

令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間

注 令和6年6月1日以前に採用される場合もあります。なお、この場合の任期は、採用された日から1年間となる予定です。また、採用した日から5年を超えない範囲内において、その任期を更新する場合があります。

4 受験申込

(1) 申込方法

- ① 受付期間内にインターネット（電子申請）で申し込んでください。

岩手県職員募集案内ホームページの「採用試験申込方法

<https://www2.pref.iwate.jp/~hp0741/annai/entry.html>」のページ

（右の二次元コード）をよく確認の上、「岩手県電子申請・届出サービス

<https://s-kantan.jp/pref-iwate-u/>」により申込手続を行ってください。



- ② 電子申請システムから「申込書」を印刷（A4用紙、片面白黒印刷）してください。

ア 署名欄は必ず自筆で記入してください。

イ 本人確認ができる写真（申込前3か月以内に撮影した肩から上・脱帽・正面向で本人確認ができる縦4.5cm、横3.5cmのもの。）を写真欄に貼ってください。

(2) 提出書類

電子申請申込完了後、以下の提出書類を3月18日(月)まで【必着】に提出してください。期限までに提出がない場合は、受験を辞退したものとみなします。

- ① 受験申込書（電子申請・届出サービスからダウンロード）

- ② 実務経験経歴書（パソコンによる入力可）

- ③ 応募作文（手書きによる記入）

注 ②及び③の様式は、岩手県職員募集案内ホームページの「受験案内・各種選考

https://www2.pref.iwate.jp/~hp0741/annai/annai_others.html」のページ

（右の二次元コード）からダウンロードしてください。



応募作文課題

実務経験経歴書をもとに、あなたのこれまでの職務経験（業務内容、業務を通じて得た知識・技術、具体的な実績等）を踏まえ、岩手県職員としてどのように生かすことができるのか述べなさい。（500字以内）

(3) 書類提出方法

(2) の提出書類を郵送又は持参で提出してください。

- ① 郵送の場合

封筒の表に「任期付職員申込」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

<送付先> 〒020-0021 岩手県盛岡市中央通一丁目7-25 朝日生命盛岡中央通ビル6階
岩手県人事委員会事務局職員課 任用担当

- ② 持参の場合

人事委員会事務局に直接持参してください。

<受付時間> 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く。）

(4) 申込後の流れ

- ① 受付期間終了後、3月22日(金)までに「受験番号通知メール」を送信します。受験番号の入った「申込書」をダウンロード、印刷して保管してください（合格発表の際に使用します）。

注 申込送信後に配信される「申込完了通知メール」、申込みからおおむね5日（土日、祝日を除く。）以内に配信される「受理通知メール」が届かない場合は、岩手県人事委員会事務局まで必ず連絡してください。

- ② 第1次試験合格者は、「個別面接調査票」及び「配慮事項等確認票」を4月4日(木)まで【必着】に郵送、持参又はメールで提出していただきます。

注 様式は職員募集案内ホームページからダウンロードし、手書きで記入してください。第1次試験合格者発表から書類提出期限までの日にちが短いため、第1次試験合格者発表前に様式を公開しますので、準備に御活用ください。詳細は第1次試験合格発表時にお知らせします。

- ③ 受験資格を確認するため、第2次試験当日に受付に下記の書類を提出していただきます。

受験資格	提出書類
1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者	証明書等の写し
2級土木施工管理技術検定試験の受験資格相当の実務経験を有する者	最終学校の卒業証明書等及び勤務先等が発行する実務経験を証明する書類
国、地方公共団体等において、正規職員として林業関係業務の実務経験を有する者	提出不要

5 試験の方法及び内容

試験方法		内容
第1次試験	書類選考	受験申込時に提出された書類（実務経験経歴書、応募作文）により、業務に必要な職務経験内容、実績、意欲等をみます。
第2次試験	人物試験	適性などをみるための個別面接

6 配点

職種区分	第1次試験	第2次試験	総合得点
林業 総合土木	応募作文 150	人物試験 150	300

注1 配点は変更になることがあります。

7 合格者の決定及び発表方法について

- 第1次試験及び第2次試験の合格者は、各試験の得点により決定します。
- 各試験方法において、一定の基準に達しない場合には不合格となります。
- 合格者発表は、岩手県庁前掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第1次試験合格者及び第2次試験受験者に文書で通知します。また、岩手県職員募集案内ホームページでは、第1次試験及び第2次試験の合格者の受験番号を掲載します。

8 合格から採用まで

- 最終合格者は、職種区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、任命権者（知事）に提示されます。任命権者は、名簿に記載された最終合格者の中から採用者を内定し、採用内定者に通知します。
- 採用予定日は、令和6年6月1日です。ただし、欠員の状況等によっては、採用予定日を繰り上げるなど、この日以外の日に採用されることがあります。
- 採用を辞退する者の数、情勢の変化による採用予定人員の変動等により、採用候補者名簿に記載されても採用されない場合があります。なお、採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

9 勤務条件等

- 職位 一般級(主事・技師級)での採用となります。
- 給料 初任給は、採用前の経歴に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。一例を示すと下記のとおりです。

職種区分	モデルケース	月額 (R6. 2. 1現在)
林業 総合土木	年齢30歳、高校卒業後、民間企業等における職務経験年数が12年の場合	240,000円程度
	年齢30歳、大学卒業後、民間企業等における職務経験年数が8年の場合	240,000円程度
	上限	306,900円程度

注 職務経験年数は、卒業後、職務に役立つと認められる職務に従事していた期間をいいます。

- 期末・勤勉手当〔ボーナス〕 年2回、6月と12月に下記のとおり支給されます (R6. 2. 1現在)。なお、勤務成績等によって支給割合が変わります。

期別	6月	12月	合計
支給割合 (標準モデル)	2. 25か月	2. 25か月	4. 5か月

- 諸手当 採用された職員や勤務の状況に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当などの諸手当が支給されます。

なお、いわゆる帰省手当はありません。また、災害派遣手当は支給されません。

注 他の自治体への派遣の場合、諸手当は、派遣される自治体の法令の規定が適用される場合があります。

- 勤務時間 原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。
- 休暇 年次休暇や病気休暇、夏季休暇などの特別休暇があります。
注 他の自治体への派遣の場合、勤務時間・休暇等は、派遣される自治体の法令の規定が適用されます。
- 住居 採用に伴い転居が必要な場合、希望により公舎に入居できますが、公舎の空き状況によっては、個人契約により民間賃貸住宅利用となる場合もあります。
注 他の自治体への派遣に伴い転居が必要な場合、派遣される自治体において住宅を用意します。居住にかかる費用及び負担区分等については、派遣される自治体の法令の規定が適用されます。

10 お問い合わせ先

岩手県人事委員会事務局職員課任用担当 (電話) 019-629-6241 (メール) DD0002@pref. iwate. jp